

介護予防通所リハビリテーション(1日あたり) ※1割負担額

介護老人保健施設 うららの里

横浜市 単位単価(円) 10.88

介護 保険 内 自 己 負 担 分	基本サービス費 ☆		1月につき	要支援1 2,468円 (2,268単位)	要支援2 4,600円 (4,228単位)	
	〈加算〉					
	生活行為向上リハビリテーション実施加算		612円(562単位)/月	生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーションを計画的に実施し居宅を訪問し生活行為に関する評価を実施した場合(利用開始から6ヶ月以内対象)		
	栄養アセスメント加算		55円(50単位)/月	栄養アセスメントを実施し栄養状態等の情報を厚労省に提出しその情報を活用している場合		
	栄養改善加算		218円(200単位)/回	低栄養状態またはそのおそれのある方に栄養ケア計画を作成・評価し必要に応じて居宅を訪問している場合(月2回を限度)		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		22円(20単位)/回	口腔の健康状態及び栄養状態を確認し介護支援専門員へ文書にて情報共有(6ヶ月に1回を限度)		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		6円(5単位)/回	口腔機能向上加算を算定し口腔の健康状態または栄養状態を確認し介護支援専門員へ文書にて情報共有(6ヶ月に1回を限度)		
	口腔機能向上加算(Ⅰ)		164円(150単位)/回	口腔機能が低下している方またはそのおそれのある方対象(月2回を限度)		
	口腔機能向上加算(Ⅱ)イ		169円(155単位)/回	口腔機能向上加算(Ⅰ)の要件に加え、リハビリテーションマネジメント加算(ハ)を算定している場合で、情報を厚労省に提出し、その情報を活用している場合		
	口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ		174円(160単位)/回	口腔機能向上加算(Ⅰ)の要件に加え、情報を厚労省に提出し、その情報を活用している場合		
	若年性認知症利用者受入加算		262円(240単位)/月	若年性認知症の方に個別の担当者を定めた場合		
	科学的介護推進体制加算		43円(40単位)/月	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出しその情報を活用している場合		
	一体的サービス提供加算		523円(480単位)/月	栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスを実施している場合		
	退院時共同指導加算		653円(600単位)/回	病院又は診療所に入院中の者が退院するに当たり、通所リハビリテーション事業所の医師又は理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、当該者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合		
	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	算定要件を満たした場合		減算なし	3月に1回以上リハビリテーション会議を開催し、当該リハビリテーション会議の内容を記録するとともに、利用者の状態の変化に応じリハビリテーション計画を見直し、リハビリテーション計画書等の情報を厚労省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって必要な情報を活用した場合	
算定要件を満たさない場合		要支援1 131円減算 (120単位)/1月減算 要支援2 262円減算 (240単位)/1月減算				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ☆ 要支援1		79円(72単位)/月	総介護職員のうち介護福祉士の割合が50%以上			
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ☆ 要支援2		157円(144単位)/月	総介護職員のうち介護福祉士の割合が50%以上			
介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ☆		所定単位×3.4%/月	所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に3.4%を乗じた単位数			

介護 保険 外	食費 ☆	750円/日	(おやつ代含む)
	日用品セット(外部委託) ☆	210円/日	(ハンドクリーム・コップ・綿棒など) ※個別選択可能
	教養娯楽費 ☆	100円/日	(行事費・レクリエーション費など)

1ヶ月あたり(☆の合計(月4回ご利用の場合))	6,872円	9,158円
-------------------------	--------	--------

注1 料金表は1例です。この限りではありません(リハビリテーションを実施する際は別途加算されます)。
注2 単位数の計算により多少の誤差が生じる場合がございます。

〈その他、ご利用された場合かかる料金〉

紙おむつ類	206円
パット	51円

尚、この料金表は令和6年6月1日からの内容です。